

## 建設局アシスタント職員（一般業務）

### 【南多摩東部建設事務所】募集要項

項目	内容
職名	建設局アシスタント職員（一般業務）【南多摩東部建設事務所】
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和5年7月1日から令和6年3月31日まで（任用後の原則1月は条件付採用） ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和6年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
採用予定人員	1名
勤務職場	南多摩東部建設事務所 多摩工区 東京都多摩市関戸3-2-21
職務内容	所属における、資料作成、窓口対応、システム入力等の補助業務
応募資格・求められる能力	(1) 初歩的なパソコン操作ができること (2) 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組むことができること (3) 意欲をもって職務を遂行すると認められること
勤務日数	原則として月16日勤務（年間144日） ※閉庁日：土・日・祝日、年末年始（12/29-1/3）
勤務時間及び休憩時間	1日7時間45分勤務 （8時30分から17時15分までとする。ただし、所属長の命により、他の時間帯を設定する場合がある。その場合の勤務時間は常勤職員の例による。休憩時間は、常勤職員の例による。） ただし、所属長の命により、必要な場合は超過勤務が生じることがある。
休暇等	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、夏季休暇 (無給) 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

報酬額	<p>時間額 1,130 円（令和5年5月現在の予定額）</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限2,600円/日）</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給</p>
社会保険	<p>一定の要件を満たした場合に、東京都職員共済組合（短期給付及び福祉事業を適用）、厚生年金保険、雇用保険へ加入</p>
選考方法	<p>① 書類選考</p> <p>申込書類により、応募資格の有無を確認し、疑義が生じた場合は、申込者に確認の連絡をする。</p> <p>② 面接選考</p>
応募方法等	<p>「会計年度任用職員申込書」（第1号様式）の提出による。 （下記申込先に郵送又は持参すること）</p> <p>申込先・問い合わせ先： 〒194-0021 東京都町田市中町1-31-12 東京都南多摩東部建設事務所庶務課庶務担当</p> <p>申込期限：令和5年5月23日（火） 17時必着</p>